

旭川市報道依頼



各報道機関 様

KJ00574175
2025年11月27日

発信課	環境部環境総務課
担当者	中川
連絡先	電 話 25-5350／内線5256
	F A X
	E-mail kankyo_hozen@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	
発表項目 (行事名)	野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	市内で回収された死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された旨の発表が環境省及び北海道からありました。 ※詳細は別添資料のとおり。
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

令和 7 年 11 月 27 日

旭川市内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス 1 羽）の

遺伝子検査の結果（高病原性鳥インフルエンザ陽性）についてのお知らせ

令和 7 年 11 月 27 日に環境省及び北海道から次のとおり発表がありましたので、お知らせします。

令和 7 年 11 月 18 日に市内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス 1 羽）について、国立環境研究所が遺伝子検査を実施した結果、
・高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）が確認されました。

1 鳥インフルエンザに関する注意事項とお願い

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、人に感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。

- 同じ場所でたくさんの野鳥などが死んでいる場合は、
上川総合振興局 環境生活課（電話：（代表）４６－５９００）または
旭川市 環境部 環境総務課（電話：２５－５３５０）まで御連絡をお願いします。
- 死亡した野鳥など野生生物の死亡個体を片付ける際には、素手で直接触らず、使い捨て手袋等を使用してください。
- 日常生活において野鳥など野生生物の排泄物に触れた後には、手洗いとうがいをしただけであれば、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。
特に、靴で糞を踏まないよう十分注意し、必要に応じて汚れを落とした上で消毒（消毒用アルコール（７０％エタノール）等）を行ってください。
- 不必要に野鳥を追いついたり、つかまえようとするのは避けてください。

2 鳥インフルエンザに関する各種相談窓口

- | | |
|-----------|---|
| □ 野鳥の死骸等 | ・ 北海道上川総合振興局 環境生活課
[電話：（代表）４６－５９００]
・ 旭川市 環境部 環境総務課 環境保全係
[電話：２５－５３５０] |
| □ 鶏などの家畜 | ・ 上川家畜保健衛生所
[電話：５７－２２３２]
・ 旭川市 農政部 農業振興課 生産振興係
[電話：２５－７４７０] |
| □ 人の健康 | ・ 北海道上川総合振興局 健康推進課
[電話：４６－５９８９]
・ 旭川市 健康保健部 保健所保健予防課 感染症対策係
[電話：２５－９８４８] |
| □ ペットの感染等 | ・ 旭川市 健康保健部 旭川市動物愛護センター
[電話：２５－５２７１] |

担当：旭川市 環境部 環境総務課